

訪問看護ステーションから行われる訪問リハビリは「訪問看護」の利用料金表をご参照ください。

訪問リハビリテーション（共立病院） 利用料金

利用料は、介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。

※下記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により、若干の誤差が生じます。ご了承ください。

（令和5年6月1日より）

介護予防訪問リハビリテーション					
	介護予防訪問リハビリテーション費（月）	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
基本単位	介護予防訪問リハビリ（1回）	307単位	313円	625円	937円
居宅サービス計画に基づき算定	短期集中リハビリテーション実施加算（3ヶ月以内）（日）	200単位	204円	407円	611円
事業所として算定	サービス提供体制強化加算Ⅱ（回）	3単位	3円	6円	9円
減算	利用を開始後12月を超えた場合	-5単位	-5円	-10円	-15円
	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-50単位	-51円	-102円	-153円
訪問リハビリテーション					
	訪問リハビリテーション費（日）	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
基本単位	訪問リハビリ（1回）	307単位	313円	625円	937円
居宅サービス計画に基づき算定	短期集中リハビリテーション実施加算（3ヶ月以内）（日）	200単位	204円	407円	611円
	リハビリテーションマネジメント加算（A）ロ（月）	213単位	217円	434円	650円
事業所として算定	移行支援加算（日）	17単位	18円	35円	52円
	サービス提供体制強化加算Ⅱ（回）	3単位	3円	6円	9円
減算	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-50単位	-51円	-102円	-153円

訪問リハビリテーション（あぼし診療所） 利用料金

利用料は、介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。

介護予防訪問リハビリテーション

（令和5年4月1日より）

※下記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により、若干の誤差が生じます。ご了承ください。

	介護予防訪問リハビリテーション費（月）	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
基本単位	介護予防訪問リハビリ（1回）	307単位	313円	625円	937円
居宅サービス計画に基づき算定	短期集中リハビリテーション実施加算（3ヶ月以内）（日）	200単位	204円	407円	611円
事業所として算定	サービス提供体制強化加算Ⅰ（回）	6単位	7円	13円	19円
減算	利用を開始後12月を超えた場合	-5単位	-5円	-10円	-15円
	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-50単位	-51円	-102円	-153円

訪問リハビリテーション

	訪問リハビリテーション費（日）	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
基本単位	訪問リハビリ（1回）	307単位	313円	625円	937円
居宅サービス計画に基づき算定	短期集中リハビリテーション実施加算（3ヶ月以内）（日）	200単位	204円	407円	611円
	リハビリテーションマネジメント加算（A）□（月）	213単位	217円	434円	650円
	リハビリテーションマネジメント加算（B）□（月）	483単位	492円	983円	1,474円
事業所として算定	移行支援加算（日）	17単位	18円	35円	52円
	サービス提供体制強化加算Ⅰ（回）	6単位	7円	13円	19円
減算	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-50単位	-51円	-102円	-153円